

令和3年度事業計画

はじめに、新型コロナウイルス対応

令和2年度、新型コロナウイルスにより、市民生活とりわけインバウンドなど観光を取り巻く状況は激変したが、一部でワクチン接種が始まるなどにより回復の兆しが見えてきた。

しかし、新型コロナウイルスの収束が観光復興の前提であり、収束後を見据えた観光対応がもとめられている。

まずは、「新たな生活様式」に適合した、市民・事業者も、観光客も安心できる受け入れ環境を作り、発信する。

令和3年度は、渡航制限によりインバウンド客の入国が難しい状況にあることから、県内、及び近隣県からの観光需要を喚起するとともに、アフターコロナ期に向けて、全国及びインバウンドを迎える環境を準備する。特に丸亀城や塩飽諸島の歴史、京極など丸亀の歴史文化に根差した事業を重点に展開していく。

いまだ、新型コロナウイルスの収束に向けた見通しが立たないことから、適宜、国や県の対応状況を見極め、機敏に対応していくことが求められており、既存事業の拡充や廃止も含め、柔軟に事業を進める。

1 調査/プロモーションに関する取組

(1) 継続的なデータ収集事業

- ・年4回(季節ごと)観光客動向調査を丸亀城内観光案内所において行う。
- ・観光客動向調査において、広域連携DMOと連携し、外国人観光客動向調査を実施する。
- ・観光協会ホームページのアクセス解析を行うとともに、RESAS等既存データを活用して観光客の動向等を把握する。

(2) 観光情報発信戦略事業

- ・現在市内で配布されている観光関連マップを精査し、利用者が使いやすく、わかりやすいマップを企画・提供できるように戦略的な方向性を定め、必要なマップ等を作成していく。その一つとして、ナイトタイムエコノミーをテーマに、ホテルや社交業組合、飲食組合等民間による夜の観光マップの作成を支援する。

(新)・民間が作成したニッカリ青江関連マップについてホームページによるPRを行う。

(新)・オンラインによるプロモーションの手段の一つとして、まるがめクエスト(丸亀を舞

台にしたロールプレイングゲーム)を配信し、リアルな観光に結びつける仕組みを構築する。

(3) 観光コンテンツとしてのボートレースまるがめのPR(連携事業)

夜の観光の集客施設でもあるボートレースまるがめと連携し、各種PR事業等を実施する。

① 情報発信事業

(新)・ウチまるTV(令和2年5月から配信しているYouTube番組)の配信

ボートレースまるがめのレース情報や予想と観光情報、特産品、店舗等の紹介を織り交ぜて番組を配信。出演者は、丸亀城人力車芸人 大木亀丸とご当地アイドル Kimitomo candy 福本愛莉。ライブ配信を視聴したファンが丸亀城を訪問するなどオンラインとリアルを融合させ、誘客を促進する。

- ・市内観光イベントにおけるボートレースまるがめのPR(記者発表等パブリシティの活用)(年間20回程度予定)
- ・交流都市等で行われる物産展等でボートレースまるがめのPR(年間6回程度予定)
- ・海外商談会(オンライン)においてPR(年間1~3回)
- ・ボートレースまるがめ&丸亀観光パンフレット(丸亀遊びガイド)の改訂
- ・観光協会ホームページやSNSでのボートレースまるがめのPR

② 30km圏内誘客事業

- ・本場内で食をテーマとしたものやファミリー向けワークショップ、物産展等イベント(まるサタ)を実施(コロナ終息後月1回予定)
- ・定住自立圏内のイベント時においてボートレースまるがめのPR

(新)・ニッカリ青江イベントとの連携

③ 観光客誘客事業

- ・市内ホテルへのボートレースまるがめPR(入場無料クーポン等の配布、チラシの客室設置)
- ・ボートレースまるがめへ団体旅行客(20名以上)誘致促進助成の推進

(4) 丸亀市滞在型観光誘致促進事業

(新)「ボートレースまるがめ」を旅程に含む団体旅行等への助成とともに旅行会社向け修学旅行助成を充実し、継続的な修学旅行の誘致を図る。修学旅行の誘客については、民間事業者と連携し、修学旅行情報を整理し、学校、旅行会社へのプロモーションや教育キットを配布する。

(新)また、新型コロナウイルスにより、在宅、リモート勤務など働き方が変化していることから、香川ワーケーション協議会と連携し、ワーケーション環境としての状況を調査・検討し、企業へPRする。

- ①丸亀市コンベンション支援事業
- ②丸亀市団体旅行等誘致促進事業
- ③丸亀市合宿等誘致促進事業
- (新) ④丸亀市修学旅行等誘致促進事業

(5) 県と連携したインバウンド事業

台湾、香港、タイなどターゲット国を中心にプロモーションを図る。
(令和3年度は県主催の海外(オンライン)商談会へ参加)

(6) 交流都市等での物産展への参加

- ①丸亀の観光と物産展等の出向宣伝(令和3年度は状況により参加を検討)
 - ・福井県小浜市 ・石川県七尾市 ・北海道京極町 ・秋田県由利本荘市
 - ・東京都新橋(香川・愛媛せとうち旬彩館)
 - ・愛媛県今治市(ボートチケットショップ朝倉)
- ②観光キャラバン事業(令和3年度は状況により参加を検討)

市独自で全国へ観光キャラバン隊を派遣し、12城天守同盟都市や関西を中心とした全国規模の催事に参加して認知度を上げ、観光客の誘致と丸亀のPRに努める。

(7) 丸亀市観光親善大使活動事業

新型コロナウイルスにより第11代丸亀市観光親善大使が様々なイベント等に出務することができなかつたため、令和3年度も継続して委嘱し、感染症防止対策を徹底しながらイベントや物産展、丸亀城関連イベントなど、丸亀市の観光PR事業において丸亀観光のイメージアップに取り組む。

(8) 周辺市町や観光施設との連携PR

- ①四国水族館との連携による周遊型観光のPR(修学旅行)
- ②広域観光協議会(中讃3市5町、民間)の一員として、共通パンフレットの作製やキャンペーンへの参加
- ③フィルムコミッション事業

(9) ホームページ・SNS等情報発信の充実

- ①観光協会ホームページの更新
- ②会員へのメール配信の充実
- ③SNS等での情報発信強化
 - ・情報発信担当者の明確化(Twitter、Facebook、Instagram)

- ・デジタルマーケティングの検討（グーグルマイビジネスなど）
- ・デジタルサイネージの導入の検討

2 着地型観光事業に関する取組

(1) 災害や感染への対策強化

(新) 大規模地震や風水害などの非常時における観光客への対応（マニュアルの研修・理解、非常設備の整備）を強化するとともに、新型コロナウイルスなどの感染症対策の徹底と安全性のPRに努める。

(2) まち歩き事業の企画・実施

- ① 島しょ部フォトハイク、体験型まち歩き、丸亀城お月見散歩の主催
- ② まち歩きファンへ各種情報提供及び情報発信の依頼

(3) 体験プログラムの充実

各種体験型観光などのメニューを観光協会ホームページや SNS で発信し、問い合わせがあれば体験型観光を実施している会員等を紹介・情報提供する。

旅行業を活用し、手配等に伴う手数料等の徴収について検討する。具体的には、人力車、うちわ作り、和菓子作り、陶芸、お抹茶のお点前など

- ① 体験プログラムリストの作成・管理・更新
- ② 新たな体験プログラムの造成
- ③ ホームページ、SNS による体験プログラムの PR
- ④ 体験プログラムの問い合わせに対する仲介
- ⑤ 観光施設の観覧・体験プログラム・二次交通などをパッケージ化した商品造成の検討
- ⑥ 体験プログラムの新規造成や既存プログラムのブラッシュアップ等に対する支援（助成金事業の充実）、アグリツーリズムとの連携（特産物農園等の PR）

(4) 朝観光、夜観光の充実

① 丸亀城イルミネーション事業

丸亀城キャッスルロード（9月11日から11月21日まで）や石垣ライトアップによるイルミネーション事業に取り組むとともに、期間中天守を開放し、関連新規イベント（例：夜のお城歩き、住みます芸人ライブ、飲食ブース等）を実施する。

- ・中止になった桜まつり期間中に春のライトアップを拡充して実施する。

② 飯野山観光事業（坂出市との連携）

4月22日を「讃岐富士の日」と定め、ダブルダイヤモンド讃岐富士（宮池）の撮影会をメインコンテンツとしたツアーを造成し、関西のエージェントを中心とした営業を行

うことを検討するとともに、市内ホテルでのパネル展やポスター掲示等にも取り組む。

(新) ③城泊の検討

観光消費の促進及び文化財保存活用のため、丸亀城三の丸延寿閣をはじめ京極に縁の施設を民間・多度津町と協力し、宿泊施設として改修・整備するなど、歴史的・文化的な資産を活かした観光地域づくりについて検討する。

(5) 多言語などインバウンド対応の充実

①インバウンド向け環境整備の調査研究

インバウンド向けに、塩飽諸島や中心市街地をめぐりやすくするための環境について調査研究を行い、必要に応じて国の事業を活用する。

②英語・繁体語に精通した人材育成（民間と連携して研修実施）

③多言語観光マップ等のあり方について、DMO プロジェクトチームと検討を進める。

(6) スポーツツーリズム推進事業

県立丸亀競技場や丸亀市民球場など総合運動公園をホームグラウンドとしたプロスポーツ観戦者に、市内における新型コロナウイルスの感染症対策の徹底と安全性をPRするとともに、宿泊施設や観光スポット・食事処で利用できる“おもてなし割クーポン”の配布・城内ショップでのアウェー割などを行い、丸亀での消費促進、イメージアップを滞在型観光につなげる。

①カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズの応援

②香川丸亀国際ハーフマラソン大会（にぎやか村）への協力

(7) 日本遺産の活用

丸亀市離島振興室と連携し、本島、広島などで日本遺産を活用した体験プログラムや島泊等に協力する。

3 イベントに関する取組

(1) 丸亀城関連イベント

アルコール消毒や非接触の体温検知器などの配備により、新型コロナウイルスの対策・支援を徹底しながら、感染拡大状況を適宜判断し、各種観光物産イベントを主催、協賛する。

①城の天守開放、大手一の門（太鼓門）開放

②おもてなしイベント

4月	丸亀城桜まつり（コロナにより自粛）春のライトアップ
5月	丸亀お城まつり（コロナにより中止）

6月	時の記念日
8月	まるがめ婆娑羅まつり
9月	ナイトフェスタ 丸亀城キャッスルロード～11月
10月	ニッカリ青江おもてなし事業～11月 丸亀こどもデー（キッズウィーク） 丸亀城菊花展（～11月、協賛）
12月	丸亀城正月事始め
1月	新春おもてなし 新春フェスタ

③丸亀城おもてなし事業

- ・人力車の運行

丸亀城お笑い人力車芸人が丸亀城にて人力車を運行する。丸亀駅への運行を行う。
(片道のみ)

- ・「京極くん」「うちっ娘」の活用
- ・よみがえる丸亀城～丸亀歴史体感アプリ～への協力
- ・諏訪原寛之氏制作「京極高次」の活用

④ニッカリ青江おもてなし事業

丸亀市立資料館において、ニッカリ青江の公開（10月16日から11月21日まで）にあわせて事業（関連イベント、関連商品の開発販売）を実施する。

(2) その他のイベント

- ・チャコリイベント（9月）

丸亀市と友好都市の美食の街 サンセバスティアン市に関連した「食」のイベントを開催する。

- ・まるがめ文化芸術祭事業の共催（9月～11月）
- ・桃喰うまつり（7月、協賛）・あやうたふるさとまつり（11月、協賛）
- ・アートせとうちへの協力 など

(3) 市民団体等が主催する各種イベントの情報発信強化

市民団体等が主催する各種イベントを情報収集し、ホームページ、SNS、メーリングリストなどで発信する。

4 食と土産品の開発に関する取組

(1) オリジナル商品開発（市内事業者への発注）と販売

物産販売やオリジナル商品（定番商品）の開発及び販路拡大に取り組む。また、観光協会幹事会からの提案を受けた商品開発を検討する。

(2) 丸亀名物骨付鳥や桃、丸亀うちわなど地場産品（丸亀ブランド）の PR

各種物産展などで PR を行う。

(3) オリジナル料理の開発支援と PR

チョコリと合わせて楽しめる、新たな観光資源としての丸亀市オリジナル「ピンチョス」の開発等を支援する。

5 案内・レンタサイクルに関する取組

(1) JR丸亀駅構内観光案内所、丸亀城内観光案内所の運営

多様化する観光ニーズに対応した情報を提供し観光客の利便性の向上を図る。

- ①観光案内所における観光情報サービスの強化（デジタルサイネージ設置の検討）
- ②瀬戸内中讃定住自立圏2市3町のパンフレットの設置
- ③塩飽諸島の観光情報提供の強化
- ④うどん県公式パスポートの入県・出県審査の受付及びスタンプラリーの協力
- ⑤マンホールカード配布の協力
- ⑥丸亀城12姫、乃木若葉、ポケモン（ヤドン自販機）の関連商品の販売

(2) レンタサイクル事業の充実による周遊性の確保

- ①キャンペーン等の実施による利用促進
- ②スポーツタイプ自転車の利用促進
- ③カマタマーレ讃岐ホームゲーム等への協力（時間延長等）

6 関係者の交流や連携事業の具体化に関する取組

(1) 丸亀版 DMO 懇談会の運営

観光各分野をはじめ地域づくりに関心のある事業者・市民等の懇談会を年4回程度開催し、情報交換・相互交流の機会を提供する。また、懇談会メンバーの中で適宜リーディングプロジェクトチームを組成し、連携して取り組む事業の実現化を図る。

(2) 幹事会の運営

幹事会を年3回程度開催し、DMO 形成・確立計画の進捗管理に取り組む。また、幹事会は、計画に基づく事業の具体化を先導する役割を担い、各幹事が関わるリーディングプロジェクト事業の推進についても役割を明確にする。

(3) DMO 法人へ申請

(新) 丸亀版「DMO 形成・確立計画」により、実施した各種事業を検証した「観光地域づくり法人 (DMO) の進捗状況調査表」に基づき、候補 DMO から登録 DMO に申請する。

7 その他の取組

(1) 施設整備及び美化清掃事業

観光丸亀のイメージアップ並びに本市の主要観光地への観光客誘致のため、美化清掃事業や案内看板等の設置。また、海水浴場などの安全確保事業等を行う。

- ①本島・広島海水浴場及び遊歩道の清掃・観光案内板・標識の整備等
- ②広島江の浦、本島泊・屋釜3海水浴場の安全確保事業

(2) 丸亀歳時記事業

丸亀駅構内や丸亀城において、丸亀の伝統文化を伝えるディスプレイ等を実施する。

(3) 賛助会員会費の見直し実施 (再延期)

令和3年度に見直す予定だった会費について、新型コロナウイルス感染拡大のため、再度延期する (見直し後年会費 法人1万円以上、個人3千円以上)。

DMO 法人に認定され、今後丸亀観光のかじ取り役として体験型観光の推進、多様な意見集約、共同事業の実施など新規事業を展開する上で自主財源の確保が重要であるが、状況を鑑み、令和4年度に延期する。

賛助会員には、協会が発行するマップへの店舗掲載、ホームページに情報掲載、案内所に宣伝物設置、城内お土産ショップへの商品取扱い、協会が主催するイベントへの出展、情報提供などこれまで以上のメリットを提供する。

以上